**産業建設委員会記録**

令和6年3月18日(月)

11時52分～11時57分

全員協議会室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、布施議員

【執行部】砂川副市長

　（産業経済部）佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長（兼商工労働課三隅発電所対策室長）

【事務局】大下書記

議　題

1　議案第33号 財産の無償譲渡について（ゆうひパーク浜田株式会社の株券）

**【全会一致　可決】**

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　11 時 52 分　開議　〕

○川上委員長

出席委員は7名で定足数に達しているので、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進めていく。

1　議案第33号 財産の無償譲渡について（ゆうひパーク浜田株式会社の株券）

○川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

価値がなくなり無償譲渡という理解しているが、そもそも株は1株いくらで買ったものか。

○商工労働課長

もともと1株1万円である。

○大谷委員

それが経営状況の推移によって価値がなくなったということで、1株1万円は市としては損益になると理解して間違いないか。

○商工労働課長

当初はその株価で出資したが、今の経営状況等で株価がゼロということなので、損と理解している。

○牛尾委員

先般副市長から説明があったが、これをもって副市長は監査を外れる。むしろ市にとってはそのほうが大きいかと思う。そういう理解でよろしいか。

○副市長

第三セクターの筆頭株主として監査に入っていたが、今回譲渡して市の関わりはなくなるので、私も退任させていただこうと思う。

○小川委員

浜田市の持ち株が840株とのことだが、全体の中でどのくらいの割合か。

○商工労働課長

28％である。

○佐々木委員

株の無償譲渡ということで、浜田市には損失が出るとのことだが、譲渡されるゆうひパーク浜田に何かしら課税上の税金か何か発生するのか。

○商工労働課長

特にその辺はないと伺っている。

○川上委員長

ほかに質疑はないか。

（　「なし」という声あり　）

以上で議案審査は終了した。ここで執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

○川上委員長

これから議案の採決に入るが、採決を行う前に自由討議を行うか。

（　「必要なし」という声あり　）

では、執行部提出議案1件について採決を行う。

・議案第33号 財産の無償譲渡について（ゆうひパーク浜田株式会社の株券）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。以上で当委員会に付託された案件の審査は終了する。今から委員長報告を作成するが、正副委員長に一任ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、作成後タブレットに入れるので、ご確認をお願いする。以上で産業建設委員会を終了する。

〔　11 時 57 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄